

答弁書第一号

内閣参質五一第一号

昭和四十一年三月二十二日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

参議院議長 重 宗 雄 三 殿

参議院議員鈴木市藏君提出スペインにおける水爆積載機B52の墜落事件とアメリカの日本への核もちこみについての質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員鈴木市藏君提出スペインにおける水爆積載機 B52 の墜落事件とアメリカの日本へ

の核もちこみについての質問に対する答弁書

核爆弾をとう載した米空軍所屬の爆撃機がパトロール中衝突事故を起こしてスペイン海岸沖に墜落したことは承知している。核爆弾は、この種の事故があつても安全装置が作働している限り爆発等を起こすことはないものと承知しているが、この種の事故が再び起こらないことを願つてゐる。

核兵器の日本へのもちこみは、日米安全保障条約により重要な裝備の變更として、日本政府との事前協議を必要とする。日本政府との事前協議を経ないで、米軍が日本国内に核兵器をもちこむことはあり得な

い。